

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 30 年 10 月 18 日（木）

午後 3 時 49 分 開会

午後 4 時 35 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（9名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	伊佐哲雄
委員	桃原朗
委員	桃原功

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	知名康司
委員	岸本一徳

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（1名）

委員	呉屋等
----	-----

○ 委員外議員（1名）

議員	宮城力
----	-----

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（3名）

局長	東川上芳光
議事係長	中村誠

課長	多和田眞満
----	-------

○ 協議案件

1. 追加議案（監査委員及び副市長の選任）について
2. 議会改革に関する調査特別委員会委員の選任について
3. 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について
4. 議会の新年度当初予算要求（平成 31 年度）について
5. その他（タブレット端末導入に係る実施計画の復活要求の結果報告）について

議会運営委員会（要旨）

平成 30 年 10 月 18 日（木）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後 3 時 49 分）

【協議事項】

追加議案（監査委員及び副市長の選任）について

○伊波一男 委員長 市当局より追加提案された「議案第 61 号 監査委員の選任について」及び「議案第 62 号 副市長の選任について」の 2 件については委員会付託を省略して進めることとしてよいか。

（異議なし）

○伊波一男 委員長 上程日は、定例会最終日の 10 月 22 日とすることでよいか。

（異議なし）

【協議結果】

議案第 61 号及び 62 号については委員会付託を省略し、今定例会最終日の 10 月 22 日に上程することに決定する。

【協議事項】

議会改革に関する調査特別委員会委員の選任について

○伊波一男 委員長 各会派長より委員会所属申出書の提出があった。配付している一覧表のとおり議長へ提出してよいか。

（異議なし）

○伊波一男 委員長 次に、委員会設置の目的案については「10 名の委員をもって構成する議会改革に関する調査特別委員会を設置し、二元代表制の一翼を担う議会として、議決機能及び監視機能など議会機能の充実強化を図ることを目的に議会改革に必要な事項についての調査等を付託し、目的完了まで期限をつけたいと思います。」の内容で議長へ提出してよいか。

○岸本一徳 委員 議員任期の 4 年ではなく「目的完了まで」とはどういう意味か。

○議会事務局 4 年を待たずとも、目的が達成された場合は特別委員会はそれまでと

いうことになる。

- 伊波一男 委員長 特別委員会の設置目的についてはそのとおりでよいか。
(異議なし)

【協議結果】

議会改革に関する調査特別委員会の設置目的等について、下記のとおり決定した。

「二元代表制の一翼を担う議会として、議決機能及び監視機能など議会機能の充実強化を図ることを目的に議会改革に必要な事項についての調査等」

【協議事項】

議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

- 伊波一男 委員長 本件について、事務局より説明いただきたい。
(事務局より配付資料の説明を行う)
- 山城康弘 委員 調査事件の中にある緊急質問について伺いたい。
- 議会事務局 過去には職員の不祥事について議員から緊急質問の動議が提出され、議運で協議をした例がある。
- 山城康弘 委員 緊急質問ができるという根拠はどこにあるのか。
- 議会事務局 会議規則第 61 条が根拠となっている。
- 伊波一男 委員長 ほかに質疑もないようなので、そのとおり議長へ申し出ることとしてよいか。
(異議なし)

【協議結果】

別紙（閉会中の継続調査申出書）のとおり議長へ提出することに決定する。

【協議事項】

議会の新年度当初予算要求（平成 31 年度）について

- 伊波一男 委員長 本件について、事務局より説明いただきたい。
- 議会事務局 議運と特別委員会の視察に関する新年度の予算要求について、議運委員の 10 名に議長を加え、事務局随行も 1 名から 2 名にふやし予算を要求してよいか。また、議会バスについて、平成 29 年度も約 800 万弱の予算を要求したが認められなかった。新年度の予算要求に当たり「購入」「5 年リース」「公用車活用」「現在の議

会バスが壊れた際に改めて協議する」など、各委員の意見を伺いたい。

○伊波一男 委員長 平成 31 年度は議運で視察を予定しており、視察人数について議長を含めてよいか。含める場合、事務局も 2 名で要求してよいか。これまでも議長は議運や特別委員会の視察に同行していたと理解してよいか。

○議会事務局 平成 27 年度の議会改革、平成 28 年度の基地特には同行しておらず、平成 29 年度の議運には同行している。

○桃原功 委員 視察の順番について、平成 31 年度が議運、平成 32 年度が議会改革、平成 33 年度が基地とのことであるが、この順番で確定か。

○議会事務局 基地特と議会改革は初当選議員の割合も高いことから、来年度にすぐ視察ということはどうかと考える。議運はベテラン議員も多く、今後 4 年間と考えると最初に視察したほうがよいと考え同様な順番としているが、議員間で協議の上、変更も可能である。

○桃原功 委員 例えば議運で予算要求を行い、タイムリーな事案が発生した場合、基地に変更も可能か。その際の協議はどこで行うのか。

○議会事務局 急という程度にもよるが、常任委員会の例では 6 月に視察先を内定し、8 月にはアポ取り、11 月に視察といった期間を要している。

○桃原功 委員 急にということではなく、予算要求は議運で行い、その後に基地特の視察が適当と判断した場合、協議をする場があるのか。その結果、変更も可能か。

○議会事務局 そのような場合、変更も可能と考える。

○桃原功 委員 議長が同行すると正副委員長の影が薄くなる。また節約という考えからしても、どちらでもよいと思う。

○山城康弘 委員 議長が公務で突発的に行けなくなるにしろ、とりあえず予算は確保しておくべきと考える。

○伊佐哲雄 委員 議長が同行することに対して異議はない。議長が参加する場合、事務局随行は 2 名という理解でよいか。

○伊波一男 委員長 そのとおりである。

○知念秀明 委員 予算は要求しておき、議長が行くかどうかはその時に判断してもよいのではないか。

○岸本一徳 委員 横並びである。

○知名康司 委員 議会改革に関して県外から視察に来る際、議長も同行していた。議長は市議会の長でもあることから参加したほうがよいのではないか。

○伊波一男 委員長 予算は要求するというので理解したい。次に、議会バスについて各委員の意見を伺いたい。

○桃原功 委員 5 年リースの場合の単年度見積額も出ているか。

- 議会事務局** 前回の見積りでは約 900 万円となっている。
- 伊波一男 委員長** 公用車活用についても説明をお願いしたい。
- 議会事務局** 次年度は議長専用車を 8 名乗りのバンに変更する予定であり、ほかにも庁舎内には 4 台ほどバンがあり、それらを活用するという案である。
- 知名康司 委員** 議会バスをそのまま活用してもよいのではないか。
- 上地安之 議長** 議会バスに係る予算要求は今回が初めてか。
- 議会事務局** 昨年度も予算要求を行っている。
- 上地安之 議長** 5 年リースは 900 万円、仮に 13 年持った場合は 2,000 万円余りの費用がかかる。購入は 800 万円で長期的に見れば購入のほうが安く、市民への説明もしやすいものとする。
- 伊佐哲雄 委員** 前の職場でも 5 年リースをしていたが、6 年目からはリース料が 10 分の 1 程度まで下がったという経緯がある。単純な掛け算ではないと思う。
- 議会事務局** 伊佐委員の説明は同じ車両を借りる前提であるが、事務局が考えているのは、5 年後は新しい車両のリースである。
- 上地安之 議長** それらの試算を出さないことには選択が難しい。
- 議会事務局** 5 年後のリースについては、再度、メーカーに確認してまいりたい。
- 伊波一男 委員長** 議会バスの年間の維持費も出していただきたい。予算要求はいつまでに決定しなければならないのか。
- 議会事務局** 11 月中旬までには決定いただきたい。
- 桃原功 委員** 議会としてのバスの利用頻度が高くないことを踏まえると、リースであれ購入であれ費用対効果は悪い。使用していない時はほかにも貸し出せるような仕組みづくりも必要ではないか。
- 上地安之 議長** 使用頻度はどのようになっているのか。
- 議会事務局** 議会が使用していない場合、教育委員会などの他部署へ貸し出しており、それを含めて月 2～3 回程度と記憶している。夏場はふえる傾向がある。
- 山城康弘 委員** バスが利用できる団体については使用要領でしぼりがある。市民からバスの要求も多い中、新しいバスを使うということもどうかと思う。市民が使える状況も含め、要領のあり方について議運で協議したい。
- 伊波一男 委員長** いろいろな意見があるが、事務局においてリース費用や年間維持費、バスの使用状況等を調査していただき、次回の議運で改めて協議していくということによいか。

(異議なし)

【協議結果】

本件については、次回の委員会において引き続き協議することに決定する。

【協議事項】**その他（タブレット端末導入に係る実施計画の復活要求の結果報告）について**

- 伊波一男 委員長 本件について、事務局より説明をいただきたい。
 - 議会事務局 前回の委員会の決定を踏まえ、復活要求を行ったが、今回は認められなかった。理由としては前回と同様、財源不足のためと伺っている。
 - 上地安之 議長 今後の可能性はどうか。
 - 議会事務局 次年度も引き続き要求する予定である。
 - 上地安之 議長 これまで4年間も予算要求していながら認められないという結果を踏まえ、改めて議会改革特別委員会の中で議論する必要があるのではないか。
 - 伊佐哲雄 委員 議会改革の1つとしてタブレット端末の導入であるが、財源がないという理由だけでカットということは、議会軽視ではないか。「財源がありません。残念でした。」で終わってよいのか。
 - 議会事務局 4年連続の「先送り」という結果を踏まえ、議会軽視ではないかということも伝えた。復活要求の際の感触はよかったが、全体的なバランスの中で難しいという判断に至ったものと理解している。
 - 岸本一徳 委員 導入に当たっては市当局の部長職以上も一緒に持たないといけないと思うが、議員だけの導入も検討する必要があるのではないか。タブレット導入が議員の資質向上につながるというのであれば各自での購入や政務活動費の活用も研究してはどうか。
 - 議会事務局 導入方法については、全てを政務活動費で賄っているところもあれば、通信費だけに政務活動費を充てるなど、いろいろな例がある。那覇市議会のように議員だけに導入し、市当局は持っていないなど、このような使い方も十分に考えられる。予算要求に際しては、議会だけでも持たしてほしいという要望をする中で、市当局から部長職以上も一緒に予算に含めてほしいとの要望を受け、このような状況になっている。
 - 知念秀明 委員 本件はさらに詰める必要があるため、この程度にしてはどうか。
 - 伊波一男 委員長 ほかに何かあるか。なければ本日の会議を閉会したい。
-
- 伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午後4時35分）